

平成24年度

ぜひご覧下さい!!

決算の概況

平成24年度に町民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金・地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを示す一般会計等決算が9月町議会定例会で承認されました。
66億4,624万円の歳入(収入)に対して62億8,853万円の歳出(支出)があり、差し引き3億5,771万円は平成25年度に繰越されました。

平成25年3月末住民基本台帳人口 10,516人

町の貯金と借金

(一般会計 平成24年度末)

貯金

24億4,631万円

借金

59億7,597万円

町民1人当たりの貯金



約23万円

町民1人当たりの将来にわたる負担



約56万8千円

財源を調整する為の積立金残高・・・ 9億0,090万円
借金を返す為の積立金残高・・・・・・ 10億5,532万円
その他の積立金残高・・・・・・・・・・・・ 4億9,009万円

借金の残高は・・・あと 59億7,597万円

※上記のうち、地方債(借金)の種類ごとに異なりますが、毎年返済する元金と利子の30%~100%の割合で地方交付税(国から全国の市町村に配分されるお金)において措置されます。

〇町民1人あたりの歳出決算額(一般会計)

59万8千円/年

※町の歳出経費を平成25年3月末の人口10,516人で割って計算しています。

まちの財政(一般会計)を、年間収入300万円の家庭に置き換えてみると1ヶ月当たりの収入支出は・・・

支出 (284万円/年)		収入 (300万円/年間)		
生活費など (人件費・扶助費)	71,673円 30.3%	事業収入 (町税)	28,250円 11.3%	自主財源
光熱水費、車の購入など (物件費)	21,289円 9.0%	パート収入 (使用料など)	8,500円 3.4%	
家や車の補修費 (維持補修費・災害復旧費)	4,021円 1.7%	その他 (繰越金、諸収入)	12,000円 4.8%	
町内会費・寄付金 (補助費等)	31,934円 13.5%	預金引出し (基金の繰入れ)	1,000円 0.4%	
家の新築・改築など (普通建設事業費)	49,438円 20.9%	小計	49,750円 19.9%	
ローン返済 (公債費)	29,095円 12.3%	親などからの援助 (地方交付税・補助金など)	178,250円 71.3%	依存財源
子どもへの仕送り (繰出金)	29,095円 12.3%	借入金 (町債)	22,000円 8.8%	
預金(貯金) (積立金)	0円 0.0%	小計	200,250円 80.1%	
支出合計	236,545円 100.0%	収入合計	250,000円 100.0%	

※四捨五入処理しておりますので合計が合わない場合があります。

平成24年度 決算報告

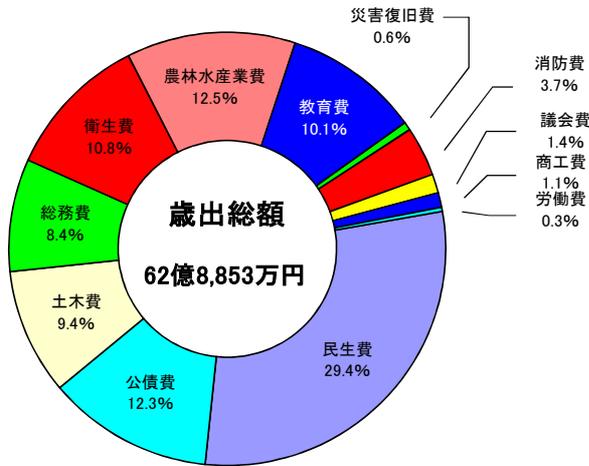
◆支出

62億8,853万円

決算額(一般会計)は、平成23年度と比較して1億6,710万円、2.6%の減となりました。

目的別に見てみますと、総務費で2億9,309万円の減と大幅に下がっておりますが、これは、役場庁舎の太陽光発電施設及びLED設置事業の終了、基金積立額の減少によるものです。農林水産業費においては、緑の産業再生プロジェクト促進事業等により23.5%の伸びとなっています。その他の費目については全体的に昨年度より微増となっております。

公債費(借金返済)につきましても平成20年度決算をピークに減少に転じましたが、引き続き多額の支出が必要で高い水準で推移する見込です。



一般会計の目的別歳出決算の状況

単位: 万円

年度 款	平成23年度	平成24年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
民生費	200,080	184,820	△ 7.6
公債費	78,833	77,222	△ 2.0
土木費	45,148	58,939	30.5
総務費	81,773	52,464	△ 35.8
衛生費	67,963	68,106	0.2
農林水産業費	63,692	78,679	23.5
教育費	60,809	63,579	4.6
災害復旧費	1,939	3,522	81.6
消防費	21,765	23,313	7.1
議会費	11,197	9,027	△ 19.4
商工費	6,211	7,137	14.9
労働費	6,153	2,045	△ 66.8
予備費	0	0	0.0
合計	645,563	628,853	△ 2.6

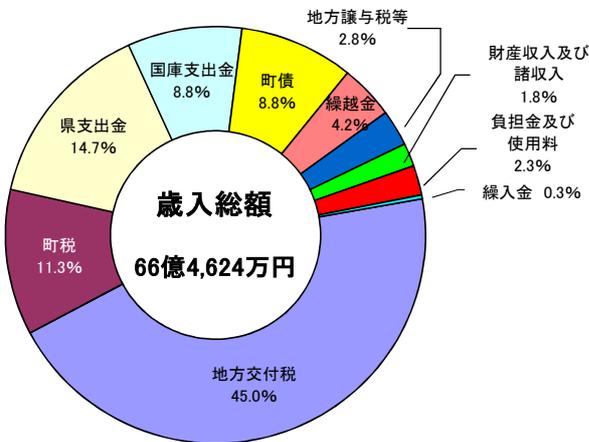
◆収入

66億4,624万円

決算額(一般会計)は、平成23年度と比較して9,059万円、1.3%の減となりました。

主な減額の要因としては、平成23年において国の経済対策関連事業等による繰越金が多額だったことから、相対的に平成24年度の繰越金が減少したことや、指定管理者制度移行に伴う各施設使用料の減、事業終了に伴う助成金等の減などがあげられます。

収入総額の45.0%を地方交付税(国からの配分金)が占めており、町税におきましては景気低迷及び人口の減少等により減収傾向にあります。このように地方交付税に依存した財政運営となっておりますので、今後、地方交付税が減額されることとなりますと更に厳しい財政運営を迫られる事になります。



単位: 万円

年度 款	平成23年度	平成24年度	前年度比 (%)
	決算額	決算額	
地方交付税	294,579	299,341	1.6
町税	76,677	74,902	△ 2.3
県支出金	79,747	97,282	22.0
国庫支出金	58,935	58,667	△ 0.5
町債	47,359	58,297	23.1
繰越金	51,124	28,120	△ 45.0
地方譲与税等	21,059	18,654	△ 11.4
財産収入及び諸収入	21,591	12,160	△ 43.7
負担金及び使用料	20,970	15,203	△ 27.5
繰入金	1,469	1,975	34.4
寄付金	173	23	△ 86.7
合計	673,683	664,624	△ 1.3

特別会計の決算

国民健康保険特別会計		
	平成23年度	平成24年度
歳入	15億1,233万円	14億7,790万円
歳出	13億9,216万円	14億3,938万円
差引額	1億2,017万円	3,852万円
後期高齢者医療特別会計		
	平成23年度	平成24年度
歳入	1億2,137万円	1億2,850万円
歳出	1億1,746万円	1億2,514万円
差引額	391万円	336万円
介護保険特別会計		
	平成23年度	平成24年度
歳入	12億8,051万円	13億9,082万円
歳出	12億4,953万円	13億3,953万円
差引額	3,098万円	5,129万円
久米財産区特別会計		
	平成23年度	平成24年度
歳入	1,472万円	1,255万円
歳出	1,339万円	1,156万円
差引額	133万円	99万円
下水道事業特別会計		
	平成23年度	平成24年度
歳入	5億2,838万円	5億2,257万円
歳出	5億1,427万円	5億1,355万円
差引額	1,411万円	902万円
上水道事業特別会計		
	平成23年度	平成24年度
収益的収支		
収入	1億7,744万円	1億6,819万円
支出	1億6,413万円	1億5,114万円
差引額	1,331万円	1,705万円
資本的収支		
収入	0万円	887万円
支出	1億3,040万円	9,241万円
差引額	△1億3,040万円	△8,354万円

※資本的収支の不足額については当該年度分消費税及び地方消費税の調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

平成24年度の主な事業費	
総務費	
乗り合いタクシー運行事業	738万円
地方バス路線維持費補助	1,439万円
くま川鉄道経営安定化補助	1,201万円
民生費	
介護・訓練等給付事業	3億154万円
子ども手当給付事業	1億6,572万円
学童クラブ施設建設事業	2,959万円
衛生費	
人吉球磨広域行政組合負担金(ごみ・火葬場等)	1億7,153万円
球磨郡公立多良木病院負担金	2億4,932万円
乳幼児医療費扶助事業	3,796万円
労働費	
緊急雇用創出事業	2,045万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払制度交付金	8,790万円
林道槻木南線舗装事業	2,131万円
緑の産業再生プロジェクト促進事業(繰越分含む)	2億7,518万円
商工費	
多良木町商工会運営補助	1,110万円
多良木町緊急地域経済対策事業(住宅リフォーム)	1,943万円
多良木町中小企業振興補助	1,538万円
土木費	
町道小田原庚申線整備事業(繰越分)	6,917万円
町道湯原線整備事業(繰越分含む)	7,066万円
町営住宅小林第2団地建設事業	6,171万円
消防費	
上球磨消防組合負担金	1億4,906万円
耐震性貯水槽新設工事	1,332万円
教育費	
黒肥地小学校屋内運動場改築事業	2億4,041万円
大久保遺跡群発掘調査事業	1,965万円
災害復旧費	
農業用施設等災害復旧事業	258万円
林業用施設災害復旧事業	2,480万円
公債費	
起債(借入金)の償還	7億7,222万円

財政健全化判断比率の公表について

自治体の財政を適正に運営することを目的として、国では平成19年に財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の2段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準(黄信号)と財政再生基準(赤信号)が定められ、さらに上・下水道などの公営企業会計についても個別に経営健全化基準(黄信号)が定められています。

平成20年度の決算からは、この指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられます。

平成24年度の決算に基づく算定の結果、多良木町では、いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値となっています。

	多良木町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	35%
実質公債費比率	14.0%	25%	35%
将来負担比率	92.3%	350%	—

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、比率は発生しません。

※資金不足比率については公営企業会計に赤字がないため、比率は発生しません。